

令和4年3月福島県沖地震で家屋損壊等に遭われた会員への見舞金支給および年会費の免除について

本会「会費減免・見舞金等の支給に関する規程」に基づき、見舞金の支給ならびに会費の免除をいたします。

(本会 HP) https://www.japanpt.or.jp/disaster_preparation/disasterrelief/fukushima_2022/20220325.html

添付資料をご確認いただき、それぞれの規準に該当する方は、「見舞金・弔慰金および会費免除申請書」に必要事項を記入の上、自治体が発行する「罹災証明書(コピー可)」を添付ください。

【添付】

- ・会費減免・見舞金等の支給に関する規程.pdf
- ・ご案内/見舞金・弔慰金および会費免除申請書.pdf

※罹災証明書(コピー)は1通で結構です。

罹災証明書につきましては、最寄りの市町村へご申請ください。

市町村により申請期間が異なります。短期間の場合もありますので、必ず事前にご確認ください。

(参考) <http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r203shoumei.pdf>

【申請期限】

2022年7月31日(日)迄

【送付先】

申請者が所属する都道府県理学療法士会事務局

(事務局各位におかれましては、お手数ですが「士会記入欄」記載後、本会へ原本をお送りください。)

★★ 士会費の免除取扱いについて ★★

免除対象者に対しては、士会費も含めて全額免除とさせていただきます。

ただし、相当する士会費分は本会より災害援助金として支出させていただきますので、実質ご負担はございません。

申請の受付終了後、集計して相当額を送金させていただきます。

会費免除の適用は2022年度分とし、納入済の2021年度会費の返金はいたしません。

以上

<士会災害状況に関する問合せ先>

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局

管理部 総務課 災害担当

TEL：03-6804-1421(経理・総務直通)

Mail：general@japanpt.or.jp

<会費減免・見舞金等の支給に関する問合せ先>

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局

管理部 経理課 会費担当

TEL：03-6804-1421(経理・総務直通)

Mail：billing-chg@japanpt.or.jp